

ESIプログラム、グリーンアワード・プログラムに係る申請手続について

● ESIプログラム、グリーンアワード・プログラムについて

	ESIプログラム	グリーンアワード・プログラム
プログラム 運営機関	国際港湾協会 (IAPH)	グリーンアワード財団
対象港湾	府営港湾全て (堺泉北港、阪南港ほか6港)	
対象船舶	ESI スコア 30 以上の船舶	グリーンアワード認証船舶
減免手続	下記参照	
減免率	入港料から 15%減額 ※1	
導入日	令和6年1月1日 (令和6年1月1日以降の入港船舶)	

※1 他入港料減免制度と重複した減免はできません。

●申請手続について

入港料減免を受けたい対象船舶について、以下の提出書類を泉州港湾・海岸部総務運営課施設運営担当あてに提出してください。(提出方法は ファクシミリ・メール・郵送 のいずれかをお選びください。)

ファクシミリ 0725-21-7265

メール kowankyoku-g31@gbox.pref.osaka.lg.jp

郵送 〒595-0055

泉大津市なぎさ町6-1 堺泉北港ポートサービスセンタービル10階
大阪港湾局 泉州港湾・海岸部 総務運営課 施設運営担当 あて

●提出書類 (※は必ず提出)

- ・入港料減免申請書※
- ・参考書類 (各プログラム運営機関が発行する証書)

●備考

提出書類は出港後、速やかに提出してください。

ただし、入港料減免申請をする船舶が複数ある場合は、1ヶ月分をまとめて申請することができます。

別記様式（第3条関係）

入港料減免申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住所

氏名

(法人の場合はその名称、主たる事務所の所在地
及び代表者の氏名)

連絡先

次のとおり入港料の減額・免除を受けたいので、大阪府入港料条例第4条の規定により申請します。

外航 内航】

港 湾 名	堺泉北港
入 港 日	令和6年1月1日
船 名	SENBOKUMARU
信 号 符 字 等	●●●●
総 ト ン 数	52,400トン
入 港 料 の 額	131,000円
減額・免除を受けようとする額	19,650円
減額・免除を受けようとする理由	(例) ESIスコア30以上の船舶のため グリーンアワード・プログラム認証船舶のため
備 考	添付書類： ESIスコア証書、グリーンアワード認定証書

外航船舶
2.50円×総トン数
内航船舶
1.33円×総トン数

入港料×15%

※上記の内容が記載された別表を作成・添付し、1ヶ月分をまとめて申請することができます。